

# 報 道 資 料

年月日

平成24年7月18日

担当課（室）

生徒指導支援室

担当者

係長 中井 基雄

TEL

0742-27-5435 (内線5268)

## いじめ問題に関する対応について

児童生徒のいじめの問題への取組の徹底について、県立学校、各市町村教育委員会及び国立学校宛通知文を发出了しました。

児童生徒を守るべき学校・教職員のいじめに対する認識や対応について、その在り方が問われる事象が発生している中、今一度、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止についてその取組を再点検するとともに、児童・生徒・保護者に対して、相談窓口一覧を配布するよう通知しました。また、県教育委員会と奈良県中学校長会及び奈良県高等学校長協会が連携し、実態把握のための「いじめに関するアンケート調査」を実施したいと考えています。

### ○問い合わせ先

奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室

生徒指導第一係 係長 中井 基雄

TEL 0742-27-5435 FAX 0742-27-1021

教 生 第 9 4 号  
平成24年 7 月18日

各 県 立 学 校 長 殿

教 育 長

児童生徒のいじめの問題への取組の徹底について（通知）

このことについて、これまでも各県立学校において、いじめは、「どの学校でもどの子にも起こり得る」問題であり、「いじめは人間として絶対許されない」との意識をすべての教職員が共通認識するとともに、学校教育全体を通じて児童生徒一人一人に指導を徹底し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止に向け尽力いただいているところです。

このような中、児童生徒を守るべき学校・教職員のいじめに対する認識や対応について、その在り方が問われる事象が他都道府県において発生しています。

そこで、県教育委員会が平成21年3月に発行した「事例から学ぶいじめ対応集」等を参考に、今一度、貴校におけるいじめの問題への取組強化や指導体制の再点検等に努めるとともに、児童生徒及び保護者がいじめについて相談できる窓口を記載した別紙1（小学生用）、別紙2（中・高校生用）及び別紙3（保護者用）の文書を児童生徒及び保護者全員に配布願います。

なお、中・高校生においては、いじめが潜在化することが懸念されることから、県教育委員会と奈良県中学校長会及び奈良県高等学校長協会が連携し、実態把握のための「いじめに関するアンケート調査」（8月中旬配布予定）を2学期当初に実施したいと考えていますので、併せて協力願います。

県教育委員会事務局  
生徒指導支援室 生徒指導第一係  
〒630-8502 奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-5435  
FAX 0742-27-1021

教生第94号の2  
平成24年7月18日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会  
教 育 長

児童生徒のいじめの問題への取組の徹底について（通知）

このことについて、これまでも各学校において、いじめは、「どの学校でもどの子にも起こり得る」問題であり、「いじめは人間として絶対許されない」との意識をすべての教職員が共通認識するとともに、学校教育全体を通じて児童生徒一人一人に指導を徹底し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止に向け御尽力いただいているところです。

このような中、児童生徒を守るべき学校・教職員のいじめに対する認識や対応について、その在り方が問われる事象が他都道府県において発生しています。

そこで、県教育委員会が平成21年3月に発行した「事例から学ぶいじめ対応集」等を参考に、今一度、貴管内各学校におけるいじめの問題への取組強化や指導体制の再点検等に努めていただくとともに、児童生徒及び保護者がいじめについて相談できる窓口を記載した別紙1（小学生用）、別紙2（中・高校生用）及び別紙3（保護者用）の文書を児童生徒及び保護者全員に配布方お願いいたします。

なお、中・高校生においては、いじめが潜在化することが懸念されることから、実態把握のための「いじめに関するアンケート調査」（8月中旬配布予定）を実施する予定で現在調整を進めているところです。調査内容等につきましては、県教育委員会と奈良県中学校長会及び奈良県高等学校長協会とが連携・協議の上で作成し、2学期当初に貴管内各学校において実施したいと考えていますので、併せて御協力をお願いいたします。

「いじめに関するアンケート調査」の実施については、改めて依頼することを申し添えます。

県教育委員会事務局  
生徒指導支援室 生徒指導第一係  
〒630-8502 奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-5435  
FAX 0742-27-1021

( 別紙 1 )

## 児童の皆さんへ

あなたが、もしいじめにあった場合は、ゆう気を出して、家の人、友達、学校の先生など、あなたのまわりにいる人に相談してください。相談しても解決しない場合、また、まわりの人に相談しにくい場合は、相談まどぐちに相談してください。

### <主な相談窓口一覧>

機関	相談窓口	連絡先等
県教育委員会	あすなろダイヤル [児童生徒・保護者対象] (24時間対応。休日夜間等には奈良のちの電話に転送。)	0744-34-5560
	悩みならメール [中・高校生対象]	soudan@soudan-nara-mail.jp
文部科学省	24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310
県警察本部	ヤング・いじめ110番	0742-22-0110 (少年サポートセンター)
		0744-27-4544 (中南和少年サポートセンター)
児童相談所	中央こども家庭相談センター	0742-26-3788
	高田こども家庭相談センター	0745-22-6079
法務局	奈良地方方法務局	0120-007-110

奈良県教育委員会

## 生徒の皆さんへ

あなたが、もしいじめにあった場合は、勇気を出して、家族、友人、学校の先生など、あなたの周りにいる人に相談してください。相談しても解決しない場合、また、周りの人に相談しにくい場合は、相談窓口にご相談ください。

### <主な相談窓口一覧>

機関	相談窓口	連絡先等
県教育委員会	あすなろダイヤル[児童生徒・保護者対象] (24時間対応。休日夜間等には奈良いのちの電話に転送。)	0744-34-5560
	悩みならメール[中・高校生対象]	soudan@soudan-nara-mail.jp
文部科学省	24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310
県警察本部	ヤング・いじめ110番	0742-22-0110 (少年サポートセンター)
		0744-27-4544 (中南和少年サポートセンター)
児童相談所	中央こども家庭相談センター	0742-26-3788
	高田こども家庭相談センター	0745-22-6079
法務局	奈良地方法務局	0120-007-110

## 保護者の皆さんへ

お子様がいじめに遭っているのを知った保護者の皆さんは、すぐに学校に相談をしてください。相談先は、学級担任の他、教頭・校長などの管理職でも構いません。

地域で、子どもがいじめに遭っている疑いをもたれた場合も、学校、教育委員会等に連絡してください。

子どもが暴行や恐喝等の被害に遭っている場合は、すぐに最寄りの警察署に連絡してください。

また、周りの人に相談しにくい場合は、相談窓口にご相談してください。

### <主な相談窓口一覧>

機関	相談窓口	連絡先等
県教育委員会	あすなろダイヤル [児童生徒・保護者対象] (24時間対応。休日夜間等には奈良のちの電話に転送。)	0744-34-5560
	悩みならメール [中・高校生対象]	soudan@soudan-nara-mail.jp
文部科学省	24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310
県警察本部	ヤング・いじめ110番	0742-22-0110 (少年サポートセンター)
		0744-27-4544 (中南和少年サポートセンター)
児童相談所	中央こども家庭相談センター	0742-26-3788
	高田こども家庭相談センター	0745-22-6079
法務局	奈良地方法務局	0120-007-110